

一般財団法人 玉野教育基金 奨学金「経済状況を証明する書類」

1. 保護者の方が給与所得者である場合

(1) 平成29年1月2日以降に就職や転職がない場合

平成29年の給与所得の源泉徴収票（年末調整済）のコピーを添付して下さい。もし年金などを同時に受給している場合は平成29年の確定申告書のコピーも添付して下さい。

(2) 平成29年1月2日以降に就職や転職がある場合

平成29年の給与所得の源泉徴収票（年末調整済）のコピーを添付して下さい。もし年末調整済でない場合は平成29年の確定申告書のコピーを添付して下さい。

2. 保護者の方が自営業者である場合

(1) 平成29年の確定申告書のコピーを添付して下さい。

- ・青色申告の場合は平成29年の青色申告決算書のコピーも添付して下さい。
- ・白色申告の場合は平成29年の白色申告収支内訳書のコピーも添付して下さい。

3. 保護者の方が老齢、障害及び遺族年金の受給者である場合

(1) 日本年金機構が発行する年金振込通知書又は年金額改定通知書のコピーを添付して下さい。

4. 保護者が生活保護受給者や雇用保険受給者（失業給付受給中）である場合

(1) 生活保護受給者の場合は福祉事務所が発行する保護決定通知書のコピーを添付して下さい。

(2) 雇用保険受給者の場合は公共職業安定所が発行する雇用保険受給資格者証のコピーを添付して下さい。

5. 保護者が失業者（失業給付を受けていない）であるケース

(1) 雇用保険被保険者離職票-1、廃業届若しくは前職の事業所が発行する退職証明書のコピーを添付して下さい。

6. 注意事項

市町村の発行する課税証明書、所轄税務署の收受印のない確定申告書、青色申告決算書及び白色申告収支内訳書のコピーは収入証明として認めません。

\* e-Tax の場合は申告書等送信票のコピーを必ずご提出頂きますようお願い申し上げます。

以 上